

# 中小運輸事業者へのデジタコ普及に向けた取り組み

**(一社)サステナビリティ・DX推進協議会(SDXC)**  
**代表理事 藤田 祐介**

### 物流革新に向けたデジタル式運行記録計の普及促進に関する検討会

「物流革新に向けた政策パッケージ（2023年6月2日、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議）」において、「トラック事業者の運行管理の高度化により輸送の安全確保を図るため、デジタル式運行記録計（デジタコ）について、将来的な義務づけも視野に入れつつ強力な普及促進を図る」とされており、「2024年問題」による物流の停滞を回避するためには、DX等による物流の効率化・生産性向上を図る観点からもデジタコの活用が重要となっています。

このような状況を踏まえ、「物流革新に向けたデジタル式運行記録計の普及促進に関する検討会」を開催し、トラックにおけるデジタコの強力な普及促進を図るための方策を検討いたします。

### 会議資料

#### ○第1回（令和6年2月28日）

[議事概要](#) [議事次第](#) [資料1](#) [資料2](#) [資料3](#)

#### ○第2回（令和6年7月4日）

[議事概要](#) [議事次第](#) [資料1](#) [資料2](#) [資料3](#)

#### ○第3回（令和6年7月30日）

[議事概要](#) [議事次第](#) [資料1](#)

#### ○普及目標及び普及策の設定

[資料](#)

国土交通省物流革新に向けたデジタル式運行記録計の普及促進に関する検討会

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk2\\_000160.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000160.html)

# 国土交通省による調査(1)

資料1

## デジタコに係るアンケート結果について

### デジタコに関するアンケート調査

● 貨物自動車運送事業者、車両メーカー、デジタコメーカーのそれぞれに対してアンケート調査を実施した。

■ 貨物自動車運送事業者に対するデジタコの装着率等に関するアンケート 【P.2～12】

- 調査期間：令和6年5月17日（金）～6月12日（水）
- 調査対象：貨物自動車運送業者（公益社団法人全日本トラック協会経由）
- 回答者数：1,735者（58,715車両）
- 回答方式：WEBアンケート

■ 車両メーカーに対するデジタコの設置等に関するアンケート 【P.13～17】

- 調査期間：令和6年5月28日（火）～6月7日（金）
- 調査対象：（一社）日本自動車工業会に所属する自動車メーカー
- 回答者数：4者
- 回答方式：メールを用いた書面

■ デジタコメーカーに対するデジタコの普及促進に関するアンケート 【P.18～22】

- 調査期間：令和6年5月28日（火）～6月7日（金）
- 調査対象：事故防止対策支援推進事業（安全政策課）の補助対象デジタコのメーカー
- 回答者数：14者
- 回答方式：メールを用いた書面

国土交通省デジタコにかかるアンケート結果について

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001752872.pdf>

## 国土交通省による調査(2)

### 本アンケート結果のまとめ

|   | 集計内容              | 結果概要  |
|---|-------------------|---|
| 1 | デジタコの装着率          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最大積載量が4t以上の車両※において、デジタコの普及率は約80%。<br/>※運行記録計による記録の義務対象車両</li> <li>● 規模が小さい事業者ほど、デジタコの装着率が低い傾向。</li> </ul>  |
| 2 | デジタコの理想の費用        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 未装着者におけるデジタコの理想費用について、初期費用の平均値は約4.6万円/台（中央値は3万円/台）、月額費用の平均値は約0.53万円/台（中央値は約0.11万円/台）。<br/>※ 過年度調査によると、デジタコのメーカー希望小売価格の平均値は約16万円（中央値は15万円）。</li> <li>● 未装着者におけるデジタコのデジタコに係る理想費用について、事業者の規模に関わらず初期費用は10万円/台未満かつ月額費用は5千円/台未満と回答する者が大半。</li> </ul>   |
| 3 | デジタコの魅力、アナタコの使用理由 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタコの装着有無に関わらず、相対的に安全運転管理、労務管理、動態管理について、魅力を感じている者が多い。</li> <li>● 一方で、装着者と未装着者の間ではこれらの機能に魅力を感じるか否かについて約20~30%の差。</li> <li>● 装着者において魅力を感じる機能がない者はほとんどいないのに対し、未装着者においては魅力を感じる機能はない者が約20%。</li> <li>● デジタコ装着・未装着者に関わらず、事業者の規模が小さいほどデジタコに魅力を感じる割合が少ない傾向であるものの、安全運転管理、労務管理については、半数以上の者が魅力を感じている。</li> <li>● デジタコを使用しない理由として、アナタコでの運行管理で問題ないことや費用面に関することを挙げた者が多い。</li> <li>● 事業者の規模が大きい方が、初期費用が高く定期的な費用もかかるため、アナタコを使用している旨の回答が多い。動態管理機能付きのデジタコの導入を念頭に回答した者が多いと推察される。</li> </ul> |
| 4 | セミナーへの参加意向        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタコ未装着者においても、約4割の者がデジタコ関係セミナーへの参加意向を示している。</li> </ul>   |

出所) 貨物自動車運送業者(公益社団法人全日本トラック協会経由)へのアンケートをもとにNRI作成

国土交通省  
デジタコに  
かかるアン  
ケート結果  
について  
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001752872.pdf>

# デジタコに期待されるコスト感

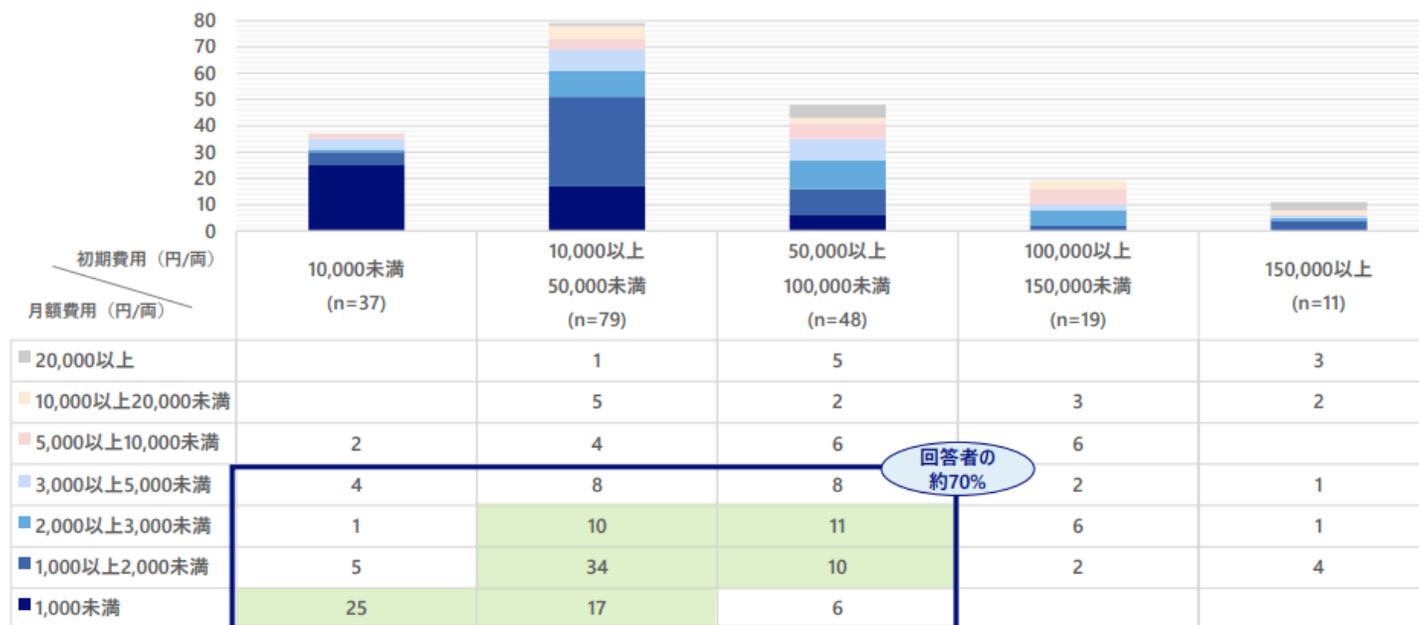
## デジタコ未装着者が考える、理想の費用

トラック事業者 > 車両メーカー > デジタコメーカー

- 未装着者におけるデジタコの理想費用について、初期費用の平均値は約4.6万円/台（中央値は3万円/台）、月額費用の平均値は約0.53万円/台（中央値は約0.11万円/台）。

※ 過年度調査によると、デジタコのメーカー希望小売価格の平均値は約15.8万円（中央値は15万円）。

未装着者が考える、理想の費用（n=194）



出所) 貨物自動車運送業者（公益社団法人全日本トラック協会経由）へのアンケートをもとにNRI作成

国土交通省  
デジタコに  
かかるアン  
ケート結果  
について  
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001752872.pdf>

# 通信型デジタコの普及状況について

## ③調査結果及びその分析

### 2. ドラレコやデジタコから収集可能な情報の整理と活用可能性について

(ドラレコ、デジタコが収集している情報)

○ドラレコは道路や交通状況等の映像データを記録している。デジタコは法定3要素(瞬間速度・運行距離・運行時間)が共通規格となっているところ、機種によりエンジン回転数やアイドリング時間、位置情報といった運行データを記録しているものや、ドラレコと一体となり映像と運行データを一体的に記録し、解析できるもの、また、危険運転時の警告を行うものもあるなど、スペックが多様である。

○加えて、データの記録についても、車載器に挿入したSDカードに記録するモデルと、リアルタイムで通信機能を有するモデルの2種類がある。

(データ活用による運送業務の効率化の可能性)

○国土交通省からのヒアリングによれば、通信機能を有するデジタコ・ドラレコの導入により、運送業務の効率化やサービス水準の向上など重層的な効果を発揮している例がある(※)。

○他方、通信型デジタコについては、デジタコ全体の6割程度にとどまっており、補助制度についても、通信型デジタコの普及を促進するものとするべきであるが、現在は通信機能の有無など機器のスペックに関わらずドラレコ・デジタコの導入に対する一律の補助率(1/3)で補助を実施している。

(※) 通信型デジタコ・ドラレコの活用事例(一例)

トラック事業者(保有台数約70台)

【業態】

・自治体から、廃棄物回収(ごみ収集)の業務を受託。

【活用用法】

・サービス水準を向上させるため、全車両に対し、通信型デジタコ及びドラレコ(前方/後方)を装着。

【活用効果】

・過去の運行実績を踏まえた運行ルートの見直しや、運転者に対するリアルタイムでの運行指示・作業指示が可能となった結果、収集の遅延や収集漏れがなくなり、クレームが大幅に減少。

財務省の調査によれば、通信型デジタコの普及は、デジタコ全体(約8割)に対する6割程度(全体の半分以下)。コストが大きな課題となっており、特に規模が小さな事業者ほどコストへの課題や実際の普及状況に問題が見える。

財務省事業者向けドライブレコーダー等の情報活用(抜粋)  
[https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget\\_execution\\_audit/fy2021/sy0309/30.pdf](https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2021/sy0309/30.pdf)

## ① 「中小企業省力化投資補助金」の活用

- 工業会による登録が必要。BODCの工業会登録については現在国交省、中小企業庁と連携中
- **ただし、単価が50万円以上であることなどの制約があるため、継続して協議**

### 補助率及び補助上限額

本事業における補助率及び補助上限額は、以下の表のとおりとします。ただし、補助事業者が規定する賃上げ目標を達成した場合は、補助上限額を表の中括弧内の額に引き上げられます。

なお、補助対象経費の総額に補助率を乗じた額が補助上限額を上回る場合、補助上限額の範囲内で補助金が交付されます。

また、補助上限額の設定は、応募・交付申請時点での従業員数によって決めることとします。

| 補助対象                         | 補助上限額     |                   | 補助率   |
|------------------------------|-----------|-------------------|-------|
| 補助対象として<br>カタログに登録された<br>製品等 | 従業員数5名以下  | 200万円 (300万円)     | 1/2以下 |
|                              | 従業員数6~20名 | 500万円 (750万円)     |       |
|                              | 従業員数21名以上 | 1,000万円 (1,500万円) |       |

※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ

中小企業省力化投資補助金(抜粋)

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/about/>

# BODCによる通信型デジタコのコスト削減に向けた取り組み (IT導入補助金2025)

## ① 「IT導入補助金」の活用 ※2024年度は終了

- 2年間のクラウド利用費も補助対象となることが特徴
- 4プロセスにまたがった製品として登録、または4プロセス対応商品とともに申請することで、最大450万円(補助事業経費の1/2まで)が補助される。



通常枠

自社の課題にあったITツールを導入し、  
業務効率化・売上アップをサポート

事業のデジタル化を目的とした  
ソフトウェアやシステムの導入を支援

| 補助率   | 補助額                    |
|-------|------------------------|
| 1/2以内 | 1プロセス以上 5万円以上150万円未満   |
|       | 4プロセス以上 150万円以上450万円以下 |

下図の内、1種類以上の業務プロセスを保有するソフトウェアを申請すること（汎用プロセスのみは不可）

| 種別                  | プロセス   |
|---------------------|--|
| 業務プロセス              | P1 顧客対応・販売支援   |
|                     | P2 決済・債権債務・資金回収管理  |
|                     | P3 供給・在庫・物流  |
|                     | P4 会計・財務・経営  |
|                     | P5 総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情報システム  |
|                     | P6 その他業務固有のプロセス  |
| 汎用プロセス<br>単体での使用は不可 | P7 汎用・自動化・分析ツール<br>(業種・業務が限定されないが生産性向上への寄与が認められる業務プロセスに付随しない専用のソフトウェア) |

- 本資料に含まれる文字、数値、画像、データその他の情報に関して、正確な情報を記載するように努めておりますが、状況の変化等により、必ずしも適切な記載とならない場合があります、本資料内容の正確性および完全性は保証しておりません。
- 本資料に基づき被ったいかなる損害についても、当社団では一切責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。また、本資料の内容は、予告なく変更または廃止する場合がございます。
- その他、本資料において、URL等のリンク等の情報を参照する場合がございます。この場合につきましても、弊社が管理するものではなく、参照先の真偽等を含め弊社では責任を負いかねますのでご了承ください。
- なお、本資料に記載された内容の権利(著作権や肖像権等を含みますがこれらに限られません)は、各権利保有者に帰属します。許諾なき無断転載や販売等の行為は固く禁じております。